

資産税専門の税理士による

相続税算出&相続対策のご提案

相続への不安を解消し、確かな方針をご提案します。

大切な資産を円滑に承継するには、相続対策が不可欠です。本サービスは、「相続税はいくらかかるのか?」、「ご子息に円滑に承継できる資産構成なのか?」といった漠然とした相続に対する不安に対し、相続に詳しい税理士が、ご所有資産の現状を的確に把握したうえで、「相続税を節税するにはどのような策が考えられるか?」、「財産(資産)を円滑に承継するために資産構成をどうすべきか?」といった対策に向けての方針をご提案するサービスとなります。

本サービスの流れ

Step1 お申し込みと各種資料の準備

■ 下記のものをご用意下さい。

- 「申込書」
- 直近の固定資産税課税明細書(名寄せ帳)
- ご所有不動産の全部事項証明書 ※弊社にて取得することも可能です。
- ご所有不動産の公図 ※弊社にて取得することも可能です。
- (お持ちの場合)ご所有不動産の測量図

【法人化をご検討されたい方】

- 所得税・消費税の確定申告書
- 遺言書および財産目録

【同族会社の株価をご確認されたい方】

- 会社ご所有不動産の固定資産税課税明細書
- 会社の決算書・申告書(直近3年分)

Step2 税理士による相続税額の算出

■ 資産税専門の税理士が、相続税評価額の正確な把握および相続税額の算出を行います。

Step3 現状の課題の整理と申込書にもとづくご要望と不安点の検証

■ お客様のご要望やお悩みや不安について、ご家族・ご親族背景等を考慮しながら、各側面からの現状の課題の検証と有効策の検討を行います。

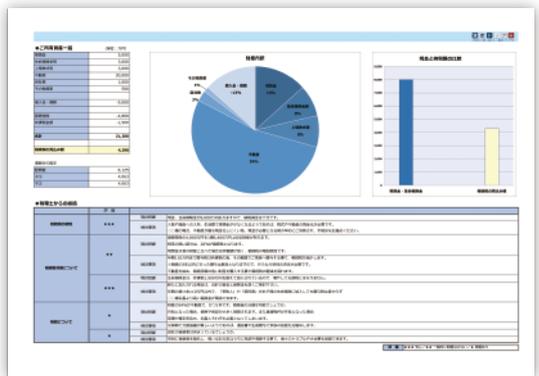
Step4 簡易診断書のご提出

- 財産内訳の整理
- 相続税の納税に関する検証
- 相続税対策に関するご提案

上記について簡易診断書を作成し、ご提出いたします。

■ 申込書

■ 「簡易診断書」イメージ



サービス提供会社 エクスプレス・タックス株式会社／廣田龍介税理士事務所

ご提供価格 簡易診断書作成／初回相談：無料 ※2回目以降のご相談、各種対策の着手支援・申告等は有料となります。

所要時間 申込書・各種資料受領後概ね1ヶ月

※本サービスは「資産ドック」を受診いただいたお客様が対象となります。

詳しくは、担当者または下記までお問い合わせください。

フリーコール **0120-321-144** 営業時間 9:30~18:00
(土曜・日曜・祝日除く)

三井不動産リアルティ株式会社
ソリューション営業部